

LCO設定対象リスト（川内原子力発電所の例）

第3節 運転上の制限

- 第19条 停止余裕
- 第20条 臨界ボロン濃度
- 第21条 減速材温度係数
- 第22条 制御棒動作機能
- 第23条 制御棒の挿入限界
- 第24条 制御棒位置指示
- 第25条 炉物理検査 —モード1—
- 第26条 炉物理検査 —モード2—
- 第27条 化学体積制御系（ほう酸濃縮機能）
- 第28条 原子炉熱出力
- 第29条 熱流束熱水路係数（ $F_0(Z)$ ）
- 第30条 核的エンタルピ上昇熱水路係数（ $F^{N_{\Delta H}}$ ）
- 第31条 軸方向中性子束出力偏差
- 第32条 1/4炉心出力偏差
- 第33条 計測及び制御設備
- 第34条 DNB比
- 第35条 1次冷却材の温度・圧力及び1次冷却材温度変化率
- 第36条 1次冷却系 —モード3—
- 第37条 1次冷却系 —モード4—
- 第38条 1次冷却系 —モード5（1次冷却系満水）—
- 第39条 1次冷却系 —モード5（1次冷却系非満水）—
- 第40条 1次冷却系 —モード6（キャビティ高水位）—
- 第41条 1次冷却系 —モード6（キャビティ低水位）—
- 第42条 加圧器
- 第43条 加圧器安全弁
- 第44条 加圧器逃がし弁
- 第45条 低温過加圧防護
- 第46条 1次冷却材漏えい率
- 第47条 蒸気発生器細管漏えい監視
- 第48条 余熱除去系への漏えい監視
- 第49条 1次冷却材中のよう素131濃度
- 第50条 蓄圧タンク
- 第51条 非常用炉心冷却系 —モード1、2及び3—
- 第52条 非常用炉心冷却系 —モード4—
- 第53条 燃料取替用水タンク
- 第54条 ほう酸注入タンク
- 第55条 原子炉格納容器
- 第56条 原子炉格納容器真空逃がし系
- 第57条 原子炉格納容器スプレイ系
- 第58条 アニュラス空気浄化系
- 第59条 アニュラス
- 第60条 主蒸気安全弁
- 第61条 主蒸気隔離弁
- 第62条 主給水隔離弁、主給水制御弁及び主給水バイパス制御弁
- 第63条 主蒸気逃がし弁
- 第64条 補助給水系
- 第65条 復水タンク
- 第66条 原子炉補機冷却水系

- 第67条 原子炉補機冷却海水系
- 第68条 制御用空気系
- 第69条 中央制御室非常用循環系
- 第70条 安全補機室空気浄化系
- 第71条 外部電源
- 第72条 ディーゼル発電機 ーモード1、2、3及び4ー
- 第73条 ディーゼル発電機 ーモード1、2、3及び4以外ー
- 第74条 ディーゼル発電機の燃料油、潤滑油及び始動用空気
- 第75条 非常用直流電源 ーモード1、2、3及び4ー
- 第76条 非常用直流電源 ーモード5、6及び照射済燃料移動中ー
- 第77条 所内非常用母線 ーモード1、2、3及び4ー
- 第78条 所内非常用母線 ーモード5、6及び照射済燃料移動中ー
- 第79条 1次冷却材中のほう素濃度 ーモード6ー
- 第80条 原子炉キャビティ水位
- 第81条 原子炉格納容器貫通部
- 第82条 使用済燃料ピットの水位及び水温
- 第83条 重大事故等対処設備
- 第83条の2 特重施設を構成する設備

第83条 重大事故等対処設備

- (1) 緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備
- (2) 1次系フィードアンドブリードをするための設備
- (3) 炉心注入をするための設備
- (4) 1次冷却システムの減圧をするための設備
- (5) 原子炉格納容器スプレイをするための設備
- (6) 原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備
- (7) 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）をするための設備
- (8) 蒸気発生器2次側による炉心冷却（蒸気放出）をするための設備
- (9) 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- (10) 水素爆発による原子炉補助建屋等の損傷を防止する等のための設備
- (11) 使用済燃料ピットの冷却等のための設備
- (12) 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- (13) 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備
- (14) 電源設備
- (15) 計装設備
- (16) 中央制御室
- (17) 監視測定設備（可搬型モニタリングポスト 等）
- (18) 緊急時対策所（代替緊急時対策所用発電機 等）
- (19) 通信連絡を行うために必要な設備（衛星携帯電話、無線連絡設備 IP-FAX 等）
- (20) その他の設備（ホイールローダ 等）